

2017年宮城県知事選挙候補者への公開質問状への回答一覧

質問事項	多々良 哲氏	村井 嘉浩氏
①宮城県には、独自の給付型奨学金はありません。独自の給付型奨学金の創設について、どのようにお考えでしょうか。	教育は将来の社会を担う人材を養成する営みであり、その費用は私的ではなく、社会的に負担することが望ましい。日本の総教育支出はOECD諸国と比べて低水準にあり、公財政支出が少なく、高等教育ではその傾向が顕著である。これを是正するため、地方の財政支出を増やすべきである。県独自の給付型奨学金の創設はその一つの方策であり、実現に向け努力したい。	県独自の給付型奨学金の創設は、多額の財政負担を伴うため慎重にならざるを得ませんが、国において今年度から大学生向けの給付型奨学金制度がまじまったところであります。現在、全国都道府県教育庁協議会や全国知事会において、その対象人数の拡大や選考方法の見直しなど、制度の充実を国に要望しているところであり、その動向を注視してまいります。
②宮城県独自の給付型奨学金を創設する際の額や対象者について、どのようにお考えでしょうか。	金額や対象者等は予算の規模に規定されるが、日本育成会奨学金が一つの基準となる。対象者に地域的制限(出身地・卒業後の居住地など)を設けて地元を優先する例があるが、制度の定着に向けて地域の理解を得る便法として容認しうる。	県独自の給付型奨学金の創設については①に回答したとおりですので、額や対象者についての制度設計はしておりません。
③現在は貸与しかない高校生に対して、宮城県が給付型奨学金制度を創設することについてはどのようにお考えでしょうか。	設問①の趣旨で創設が望ましいと考える。高校進学は一般化しており、学習権保障の観点から急ぐべきだ。	現在の県の厳しい財政状況の中、県独自に給付型奨学金制度を創設することは難しいものと考えています。なお、卒業等の要件を満たせば償還免除となる定時制、通信制課程の生徒や東日本大震災で被災した生徒を対象とした貸付制度を実施しているところです。
④貸与型の奨学金を借りて返済に困っている方々のため、県として独自の相談窓口を設置する考えはありますか。	現在の日本の奨学金制度には大きな欠陥がある。貸与を受けた者にその弊害をすべて負わせるのは適当ではない。私は「ひとりひとりを応援する」行政を目指しており、奨学金返済に関する相談窓口を県に設置する方策を講じたい。	高校生に対する奨学金については、高校教育課内に就学支援チームを設置し、経済的な問題を抱える方などにも、償還猶予等も含め相談対応しております。

宮城県独自の奨学金の創設について